

特集

「働く貧困」に立ち向かう世界の労働組合 危機からの脱出をめぐって —— ILOの取り組みを中心に考える

布施恵輔

11月中旬にオーストラリアのブリスベンで行われたG 20サミット。安倍首相も参加した首脳会議宣言は以下の文から始まる。

「世界中の人々に対してより良い生活水準及び質の高い雇用を生み出すために世界の成長を引き上げることは、我々の最優先課題である。我々はいくつかの主要国において成長がより強固になっていることを歓迎する。一方で、世界的な回復は鈍くばらつきがあり、かつ、必要とされる雇用を生み出していない。」

世界経済危機の後、G 8では世界の危機に対処できないという問題意識から枠組みを広げて始まったG 20に対する評価はさまざまである。しかし少なくとも日本の報道ではこの首脳会議宣言に「成長」とほぼ同じ頻度で「雇用」が登場していることは報道されていない。

労働組合の国際連帯活動の経験から、近年の世界の雇用政策の流れ、特にILOの政策提起を振り返ることで日本の政策への参考としたい。

世界の雇用政策は何を重視しているか

近年特に、ヨーロッパでは欧州経済危機後進められてきた緊縮財政政策に大きな疑問が投げかけられている。2008～9年の世界経済危機の後、金融危機を防ぐとして行われた金融機関に対する財政支出のため、公務員の給与や年金、社会保障支出などを削減するいわゆる緊縮財政政策がと

られ、現在も規模や中身の差はあれ多くの欧州諸国で引き続き採用されている政策である。日本でも、社会保障一体改革など新自由主義勢力の政策メニューには多くの共通点がある。

ヨーロッパの労働組合はこれに当初から激しく反発してきた。国民の購買力を回復させてこそ経済は回復・成長するのであり、青年の職業訓練や再生可能エネルギー分野などへの投資の促進、社会サービスの充実が今こそ求められるという主張をしてきた。スペインやポルトガルなどの労働組合からは、すでにEUの枠組みで国内の製造業が失われ、雇用が崩壊しているだけでなく産業そのものが崩壊しているという声を聞く。両国は国内で就職できないために南米やアフリカなどの旧植民地国に若者が働きに行くという現実も生まれている。賃金と労働条件を引き上げ、雇用を生み出し確保することが必要という労働組合の要求は切実で、運動も進んでいる。

これは労働組合の主張だけにとどまらない。9月にオーストラリアで行われたG 20の労働・雇用担当大臣会合で報告したILOのガイ・ライダー事務局長は「雇用中心の成長戦略が必要だ」と演説している。ライダー事務局長は日本を含むG 20諸国での失業の長期化、特に青年失業の深刻な現実に警鐘を鳴らし「経済危機という一時的、短期の問題ではなく、長期的、構造的問題として取り組むべき」とした。働く貧困層の割合は、

中国を筆頭に平均では減少しており、その要因は最低賃金（以下最賃）の引き上げにあるとした。中国以外にもロシア、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチン、インドネシア、トルコなどで最賃引き上げや賃金上昇政策が効果を上げているとしている。

そのうえで労働者の賃金と家計所得の引き上げのための提案を行っている。最賃など最低所得保障制度の改革や団体交渉の促進による賃金引き上げ策の実施、低賃金競争がもたらす害悪を認識し、生産性に見合った賃金支払いと給与水準の確保、技術水準の高齢層から若年層への移転と適切な移民労働政策の実施などである。

ILOと青年雇用の問題

ILOは世界の雇用問題でも特に深刻な課題である青年の雇用についても発信を行っている。2005年のILO総会では青年雇用に関する一般討議が行われ筆者も参加した。当時の議論では、ILOでは青年の雇用・失業問題を従来の失業問題とは別の性格を持った問題と位置づけており、系統的な働きかけと社会経済政策の必要性を強調している。政労使の三者討論の結果、採択された結論では、新しい条約や勧告の方向性は示されなかったものの、ILOの今後の技術協力と予算配分などでの青年雇用対策の抜本的強化と、青年労働者に特にかかわりのある条約の批准キャンペーンなどの課題を理事会に提起した。2000年にILOは国連の中でも主導的な役割を果たし、若年雇用ネットワーク（YEN）を国連と世界銀行とともに結成。その後、「グローバル雇用アジェンダ」、「グローバリゼーションの社会的側面に関する世界委員会報告」、「国連ミレニアム開発目標」などの発展の中で、2005年の第93回ILO総会で青年雇用問題について

取り上げた経緯がある。

しかしその後の世界経済危機により事態はさらに深刻化する。ILOは2012年に理事会の提起で、集中的に青年雇用問題にかかわる様々な報告や政策提起を行った。当時の発表資料によると、20年前と比較するとはるかに厳しい雇用環境に置かれており失業者数は7340万人に達し、仕事を失う可能性は大人の3倍である。『Global employment trends for youth（世界の雇用情勢—若者編・英語）』2013年版によると、2013年の若者（15～24歳）の失業率は経済危機ピーク時の2009年の水準に近い12.6%で、上昇傾向は今後も続き、2018年までに12.8%になると予測している。

この報告書の概要日本語訳がILO駐日事務所のWebに掲載されている。一部を紹介すると、先進国では若者の失業率が高く、求職中の若者の3分の1以上が少なくとも6ヶ月間失業状態にあり、高学歴の若者がそこまでの学歴を要求されていない職種に就職するケースが増えている。EU（欧州連合）では10人のうち4人が臨時雇用契約の状態に追い込まれている。日本でも、労働者の3分の1がパート、アルバイト、派遣社員、契約社員などのいわゆる非正規雇用に従事しているが、とくに15～24歳の若年層でその数が大きく上昇している。

一方、途上国では、10人のうち6人がきちんとした雇用契約を結んでおらず、報酬は平均賃金より低い。しかも10人のうち8人がインフォーマル経済で働いている。こうした若者は将来に希望が見出せず、労働市場の縁辺に追いやられる恐れがある。若者に、ディーセント・ワークの機会を提供することは、貧困撲滅、民主主義の醸成、持続可能な開発の促進に必要不可欠であるとしている。

ILOでは不利な境遇に放置された「傷つけられた世代」である若者の雇用問題に、重大な危機感をもって対処することがいま求められていると強調している。ILOは、2005年に続いて2012年のILO総会で採択された決議（若年雇用の危機：行動の要請）に基づいて、様々な政策提起などの活動を行っている。

ILOの原点、現在の到達から考える 日本の安倍「雇用改革」

グローバル化で資本が自由に国境を超え、搾取を広げている今日の世界において、ILOが国際労働基準を設定することそのものが、使用者グループからの攻撃の対象となっている。しかしILOは国連の専門機関でありながら、経済金融政策と雇用政策の調和や多国籍企業の行動規制・規範についてこれまでも多く議論されてきた。その到達点を体系的に示したものの一つに2008年6月の第97回ILO総会で採択された「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」があり、その後の総会では主要4分野に関してフォローアップの討論が行われている。

前述の文書同様、駐日事務所が日本語にすでに翻訳しWebに掲載されているのでぜひ参照いただきたいが、安倍「雇用改革」といわれる自公政権の雇用政策は率直に言ってこの方向と大きく矛盾していると言わざるを得ない。

ILOが重視している一つ目に最重要課題としてディーセント・ワークの実現があげられている。これは企業の儲けを最大化するために劣悪で危険な労働条件を放置し、安価な労働条件を求めて企業が横暴に生産拠点を移動させることなどで生じる雇用不安の拡大、また児童労働や強制労働などはあってはならないことであるという原則である。雇用、社会的保護、社会対話、労働における権利

を中心に置いた政策を行うことを求めている。

また完全雇用、最低限の賃金所得保障、結社の自由の確立、雇用差別の撤廃は最低限必要なこととしている。完全雇用とILOで言う場合、労働者が安定した生活を維持しうる雇用のことであり、不安定で低賃金の非正規雇用労働者を雇用の中心に置くことではない。臨時的・一時的業務に限定していた派遣労働の規制緩和を行い、生涯派遣の労働者を作り出すことは決定的な矛盾がある。さらに、すべての人への公正な社会分配を求めていることも重要である。一部の富裕層や大企業に「進歩の果実」が集中することや、高賃金と引き換えの長時間労働・過労死を生むような労働条件とは相いれない。また「働いた時間に関係なく成果に応じて賃金を払う労働時間制度」という、安倍政権が政策検討を指示している内容も、社会正義宣言と全く相いれないことは明確である。

2014年のILO総会での社会正義宣言に関するフォローアップ討論では、①不当な低賃金から賃金労働者を保護するための最低賃金の有効性、②人材採用の困難の多くは望ましくない労働条件、低賃金、「汚い」労働、魅力のない労働条件、仕事としての社会的評価の低さに起因していること、③雇用の場を広げるために経済全体の枠組みと労働者保護の均衡を取ること、④国内投資の低下を反転させ、雇用創出や経済多様性を推進することがある。これらの課題設定は全労連・国民春闘共闘などの提起や運動の方向性とも一致している。

G20とILO

G20首脳会議にはILOのガイ・ライダー事務局長も参加している。ライダー事務局長は、「世界の需要を押し上げ、供給の制約に取り組む政策が必要」と訴えて、より多くのより良い仕事を通じて成長を推進する政策に焦点を当てることを出

席者に呼びかけた。そして、より多くのより良い仕事を実際に創出し、世帯所得を引き上げる成長がない限り、成長予測のさらなる下方修正があり得ることを指摘している。

事務局長の発言を要約した発表は以下のようになっている（抜粋）。

約5400万人分と見られるG20諸国の仕事不足は2007年以降増大を続けており、現下の成長趨勢が顕著に改善しない限り、需給ギャップの拡大は続く可能性がある。G20諸国全体で2018年までに国際通貨基金（IMF）の予測よりも2%高い国内総生産（GDP）の成長を達成するという目標を歓迎しつつ、これだけではギャップの拡大を止めるだけで失業者数の減少は見込み薄なことに注意を喚起した上で、雇用創出と雇用の質を改善する措置を回復努力の中心に据えたG20諸国の戦略をもってこの脆弱な状態に取り組むことができる可能性を指摘した。そして、高度に設計された雇用、賃金、社会的保護の諸政策を伴った対基盤構造投資の大幅増が、低成長→弱い雇用成長→低賃金成長→低投資という現在の悪循環を逆転させる可能性を説いている。

ライダー事務局長は、複数の国で見られる最低賃金、団体交渉、社会的保護などの政策を盛り込んだ国家成長戦略や雇用計画といったイニシアチブをG20諸国が共同歩調で進めたならば世界の需要を押し上げ、成長を再燃させる可能性があると呼んでいる。そして、目覚ましいプラスの波及効果を生む可能性が高い有望な例として、日本やドイツ、米国など主要G20諸国で最低賃金や全体的な賃金の引き上げに向けた取り組みが見られることや、中国やブラジルなどの複数の新興経済諸国で見られる社会的保護制度の拡大・強化の動きが低所得世帯の支出

力を将来的に高める可能性があることに言及した。さらに、「G20を人々のために機能させる正しい政策の組み合わせ」の必要性を説き、G20を強固で持続可能かつ均衡の取れた包摂的な成長路線に乗せる鍵を握るものとして、「社会対話、つまり企業、労働者、政府の効果的な協力」の重要性を訴えた。

日本が最低賃金や全体的な賃金引き上げに向けた取り組みがみられる国に入っていることの是非は別にして、ILOが三者構成で積み上げてきた議論の今日的な到達が示されている。繰り返しになるが日本の財界や政府の政策とは相いれない。

おわりに

G20を前に国際労働組合総連合（ITUC）がG20参加国中日本を含む14カ国の労働者対象の世論調査を発表した。対象国の労働者に生活実感や政府の政策などを聞いている。この10年で世帯収入が落ち込んだか？ という問いに、14カ国平均で53%が落ち込んだと答え、日本は32%である。次の世代がディーセント・ワークを享受できるか？ では平均は51%だが、日本はわずか32%で「享受できないと思う」がイタリア、フランスについて多い。企業を国がもっと規制すべきという考えには平均62%が支持しているが、日本は45%とやや低い。項目はさらに続くが、日本はおおむね自身や家族の経済状況、労働条件をそれほど低く評価はしていないものの、将来の展望は乏しく、政府の雇用政策への不満も強いことがうかがえる。

要求を組織化し、集団的な力で対抗する、そして世界の仲間とグローバルにたたかう労働組合の重要性は、いま大事になっていると考える。

（ふせ けいすけ・全労連国際局長）